

鳥取県立境港総合技術高等学校介護実習室等系統ガス給湯器更新業務仕様書

1 業務概要

- (1) 業務名称 鳥取県立境港総合技術高等学校介護実習室等系統ガス給湯器更新業務（以下「本業務」という。）
- (2) 履行場所 鳥取県境港市竹内町 925
鳥取県立境港総合技術高等学校 教室・海洋・福祉棟 1 階
- (3) 業務期間 契約締結日から令和 7 年 9 月 30 日まで
- (4) 業務目的 既設ガス給湯器の更新整備を行う
- (5) 業務仕様
ア 本仕様書に記載の無い事項は、以下及び機器メーカー標準仕様による。
(ア) 学校環境衛生管理マニュアル 平成 30 年度版（文部科学省）
(イ) 建築保全業務共通仕様書 令和 5 年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
(ウ) 公共建築改修工事標準仕様書 令和 4 年度（同上）
イ 前項に定めのない事項は、施設管理担当者と協議すること。
- (6) 対象業務
以下の機器を対象に、部品取替・修理及び試運転調整を行う。

ア 対象機器（既設）

(ア) 介護実習室 1

名称・数量	ガス給湯器（即湯循環式）GB-2	1 系統
型式	ガス給湯器本体：GQ-3210WZQ-2 LPG（株）ノーリツ 2004 年製	
仕様	32 号×1 台、屋外据置形、LPG	
構成	給湯器本体、メインリモコン、リモコンケーブル（1.5m）、単独設置架台、同カバー、排気カバー、他付属配管・配線類一式	

(イ) 介護実習室 2・入浴介護室

名称・数量	ガス給湯器（2 台マルチ・即湯循環式）GB-1	1 系統
型式	ガス給湯器本体：GQ-5011WZ-2（株）ノーリツ 2004 年製	
仕様	50 号×2 台、屋外据置形、LPG	
構成	給湯器本体、メインリモコン、リモコンケーブル（1.5m）、2 台設置据置架台、同カバー、排気カバー、配管接続部材、システムコントローラー、循環ポンプ（ラインポンプ）、同制御ユニット、付属弁類（自動エア抜き弁、安全弁、気水分離器、各種サービスバルブ・コック）、他付属配管・配線類一式	

イ 作業内容、仕様 第 3 節 特記事項に示すとおり実施する。

2 一般共通事項

(1) 業務条件

作業日時は、原則として平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとし、予め施設管理担当者と協議して決めた日程で実施する。ただし、騒音・振動を伴う作業及び施設運営に支障がある等の理由で平日に業務が実施出来ない場合は、施設管理担当者と協議して影響の少ない時間帯または休日に実施する。

(2) 秘密の保持

ア 受注者は、本業務の履行に関して知り得た事項を第三者に漏らし、又は発注者の承認を受けないで資料等を第三者に閲覧させてはならない。

イ 受注者は、本業務に従事する者並びに（3）の規定により本業務を再委託する場合の再委託先及びそれらの使用人（以下「従事者等」という。）に対して、アの規定を遵守させなければならない。

ウ 発注者は、受注者がア及びイの規定に違反し、発注者又は第三者に損害を与えた場合は、受注者に対し本業務に係る契約の解除又は損害賠償の請求をすることができる。

エ アからウまでの規定は、本業務に係る業務期間の満了後又は契約解除後も同様とする。

(3) 再委託の禁止

ア 受注者は、発注者の承認を受けないで、再委託をしてはならない。

イ 発注者は、次のいずれかに該当する場合は、アの承認をしない。ただし、特段の理由がある場合は、この限りでない。

(ア) 再委託の契約金額が本業務に係る委託料の額の 50 パーセントを超える場合

(イ) 再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合

ウ 受注者は、アの承認を受けて第三者に再委託を行う場合、再委託先にこの契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、発注者に対して責任を負わせなければならない。

(4) 調査等

発注者は、必要があると認めるときは、本業務の処理状況について調査し、受注者に対して報告を求めることができる。この場合において、受注者は、これに従わなければならない。

(5) 完了報告及び検査

受注者は、本業務を完了したときは、業務完了の日から 10 日以内または令和 7 年 9 月 30 日までのいずれか早い日に業務完了報告書を発注者に提出し、発注者の検査を受けなければならない。

なお、この検査合格をもって納入部品一式の所有権は、発注者が有する。

(6) 委託料の支払

ア 受注者は、(5) の検査で合格と認められた後、速やかに委託料の請求書を発注者に提出する。

イ 発注者は、アに規定する正当な請求書を受領した日から 30 日以内に委託料を受注者に支払う。

ウ 発注者が、正当な理由なくイに規定する支払期間内に支払を完了しないときは、受注者は、未払金額に対し、遅延日数に応じ鳥取県会計規則（昭和 39 年鳥取県規則第 11 号）第 120 条に規定する額の遅延利息を発注者に請求することができる。

(7) 受注者の負担の範囲

ア 本業務の実施に必要な工具、計器、試薬、ウエス、潤滑油、燃料、養生材、雑材消耗品及び事務用品等この仕様書を遵守するために要する経費は、全て受注者の負担とする。

イ 本業務に伴って発生した廃材の処理は受注者の負担とする。

ウ 既成部分を損傷させた場合、既成にならって復旧すること。

エ 本業務の実施に必要な所轄官庁への届出等は受注者が行うこと。

(8) その他

ア 有資格者が必要な作業を行う際は、必要な有資格者を配置すること。

イ 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議して定める。

3 特記事項

(1) 対象機器、作業概要

対象機器及び作業概要は【別表】のとおり。これらの配置は【別図】による。

(2) 計画、準備

事前に現況をよく調査し、施工に用いる資材・工法の検討を行うこと。工程の計画に当たっては、発注者と十分に調整し学校運営への影響を抑えたものとする。

(3) 養生、表示

作業に伴い既成部分を汚損することが無いよう、作業範囲は養生材により適切に養生し、作業後は清掃を行うこと。また、必要に応じ作業範囲の立ち入り禁止表示を行うこと。

(4) 撤去

撤去品及び本件整備に伴い発生した廃材は場外搬出し適正に処分すること。

(5) 保温

凍結防止のため配管他各部の露出部位は適切に保温処理すること。

(6) 使用材料

新設機器・部品の仕様は、既設に適合する同等製品とし、取付に必要な部材共付属するものとする。外板カバー類は耐塩害仕様とする。

(7) 雑材

脱着する部位のガスケット・シール類及びボルト・ナット・ビス類は、原則として新品取替すること。

(8) 防食

新設配管及び固定金具類（ボルト・ナット、ビス、あと施工アンカー等）は防食を考慮した仕様（SUS・樹脂製または塗装・被覆仕上）とする。また、異種金属の接触部位は絶縁を考慮した材質または仕上げとする。

(9) 点検、試運転調整

整備作業の完了後、確実な固定がなされ漏水が無いことを確認すること。また、以下に留意し試運転調整を行い、引渡し後に直ちに運用が可能な状態とすること。

ア 流量調整

循環流量を調整し、過剰な流速とならないようにすること。

イ 洗浄、エア抜き

整備作業の完了後、系統配管の水入替えを十分行い、ストレーナ清掃、エア抜きを行う。

(10) 引渡し、保証

ア 引渡機器の保守・運用に係る取扱説明及び関係書類の提出を行い引き渡すこと。関係書類には完成書類、保証書を含む。

イ 納入した部品の無償保証期間は、2（5）の検査合格後1年間とすること。ただし、保証書等で1年を超える定めのあるものについては、その期間によること。

(11) その他

既設再利用部位に修復困難な著しい劣化を認めた際は、発注者と対応を協議すること。また、本書に指定する作業内容に変更、追加または取止めを行う場合は、発注者と対応を協議すること。

【別表】

(1)対象機器、作業概要

対象機器及び作業概要は下表のとおり。これらの配置は【別図】による。

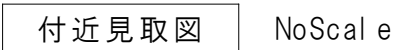
(ア)介護実習室1

	名称	既設			作業 内容	整備		
		仕様・型式	型番	数量		仕様・型式・名称(参考)	型番(参考)	数量
	ガス給湯器	業務用32号、屋外壁掛形 LPG	ノーリツ GQ-3210WZQ-2	1 台	取替	業務用32号、屋外壁掛形 LPG	ノーリツ GQ-3210WZQ-3	1 台
	メインリモコン		RC-7508M	1 個	取替		RC-7508M	1 個
	リモコンケーブル	本体間渡り線共		1 式	既存			1 式
	単独設置据置台	マルチ架台	S1	1 台	取替	マルチ架台	S1ZB	1 台
	同カバー	マルチ架台カバー(前面、側面)	B-S1	1 組	取替	マルチ架台カバー(前面、側面)	3A-S1,3A	1 組
	排気カバー	本体設置	C28	1 個	取替	本体設置	C28	1 個

(イ)介護実習室2・入浴介護室

No.	名称	既設			作業 内容	整備		
		仕様・型式	型番	数量		仕様・型式・名称(参考)	参考型番	数量
①	ガス給湯器	業務用50号、屋外壁掛形 LPG	ノーリツ GQ-5011WZ-2	2 台	取替	業務用50号、屋外壁掛形 LPG	ノーリツ GQ-5011WZ-3	2 台
②	メインリモコン		RC-7508M	1 個	取替		RC-9008M	1 個
③	リモコンケーブル	本体間渡り線共		1 式	取替	本体間渡り線共	S3A	1 式
	2台設置据置台	マルチ架台、2台連結用	S2	1 台	既存	マルチ架台、2台連結用		1 台
④	同カバー	マルチ架台カバー(前面、側面、背面)	A-S2	1 式	取替	マルチ架台カバー(前面、側面、背面)	5Aカク,-SR,-SL,-1,-2	1 式
⑤	排気カバー	本体設置	C19	2 個	取替	本体設置	C-19	2 個
⑥	配管接続部材	マルチフレキセット	A-S2-50	2 組	取替	マルチフレキセット	SET5A/LPG	2 組
⑦	システムコントローラ	主機に組込み	SC-201-3M	1 個	取替	主機に組込み	SC-401-3M	1 個
⑧	循環ポンプ	ラインポンプ		1 個	取替	ラインポンプ	PSS2-206-0.25ST	1 個
⑨	循環ポンプ制御ユニット		PCU	1 台	取替		PCU-100-25-C	1 台
⑩	自動エア抜き弁			1 個	取替		TA-22ML	1 個
⑪	安全弁(逃し弁)			1 個	取替		SE1501ZZ	1 個

(備考)「取替」とは、既設品を撤去処分し新品を取付けることを指す。



業 務 名 称	鳥取県立境港総合技術高等学校介護実習室システム入給湯器更新業務	S C A L E	D A T A		課 長	参 事	課長補佐	係 長	合 議	担 当	年 度	図面NO.
図 名	配置図 付近見取図	—		鳥取県教育委員会							R7	1

業務概要

鳥取県立境港総合技術高等学校のガス給湯器を整備する。

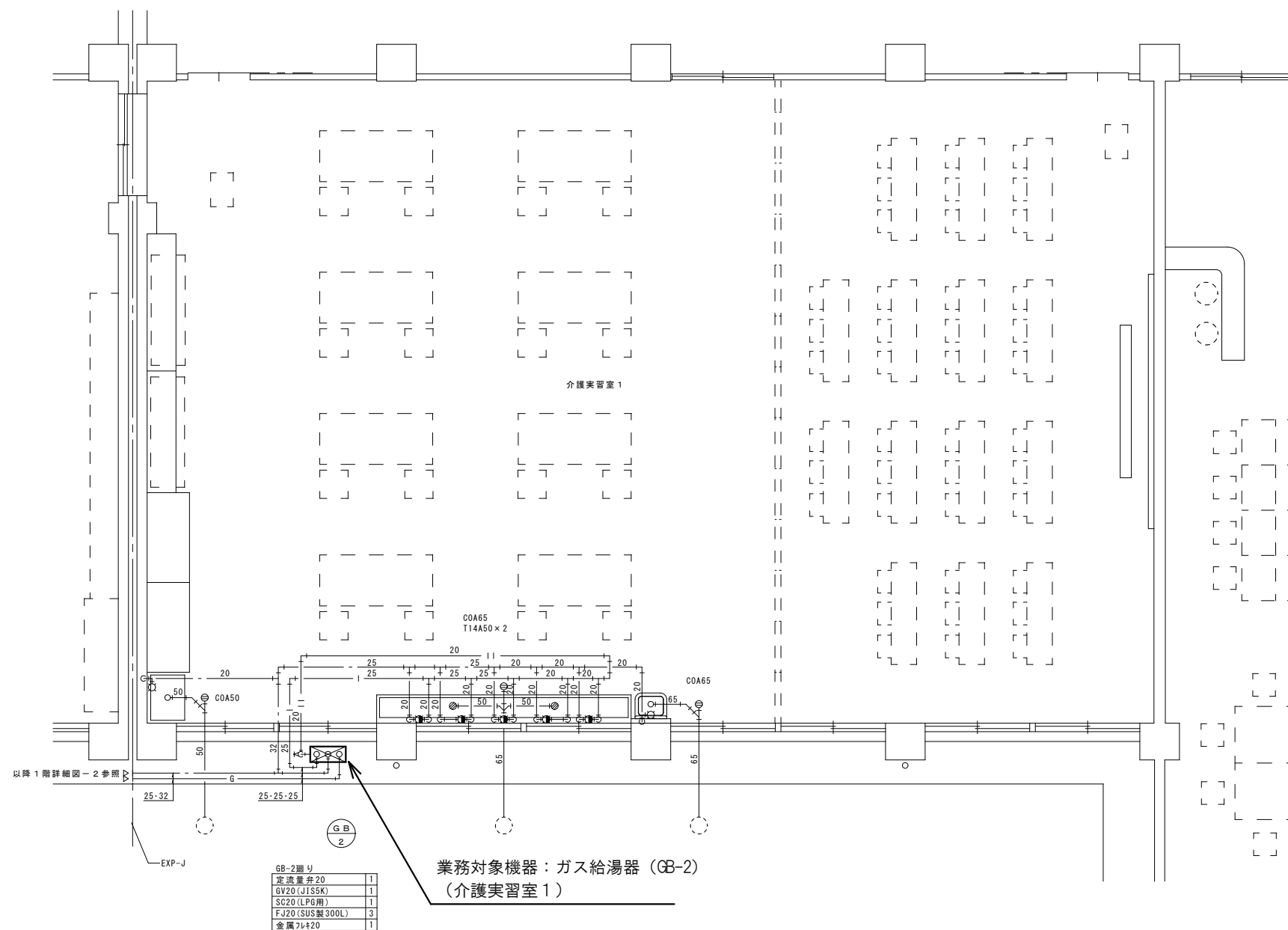
(介護実習室1)

・既設ガス給湯器の分解整備（給湯器本体、付帯部品の取替） … 1 系統

・上記に伴う試運転、総合調整 …一式

凡例

図中、太実線 は取替対象の機器を示す。



教室・海洋・福祉棟

介護実習室 1 平面図 S=1/100

既設衛生機器表

記 号	名 称	仕 様 ・ 付 属 品	数 量	備 考
GB-2	ガス給湯器（給湯専用） （型番：GQ-321OWZQ-2）	形式 屋外壁掛型 能力 32号（LPG）	1	
		付属品 メインリモコン、リモコンケーブル15m 単独設置据置台、同カバー、排気カバー、 他付属配管・配線類一式		

業 務 名 称	鳥取県立境港総合技術高等学校介護実習室系統ガス給湯器更新業務	S C A L E	D A T A		課 長	参 事	課長補佐	係 長	合 議	担 当	年 度	図面NO.
図 名	教室・海洋・福祉棟 介護実習室１ 平面図	S=1/100		鳥取県教育委員会							R7	２

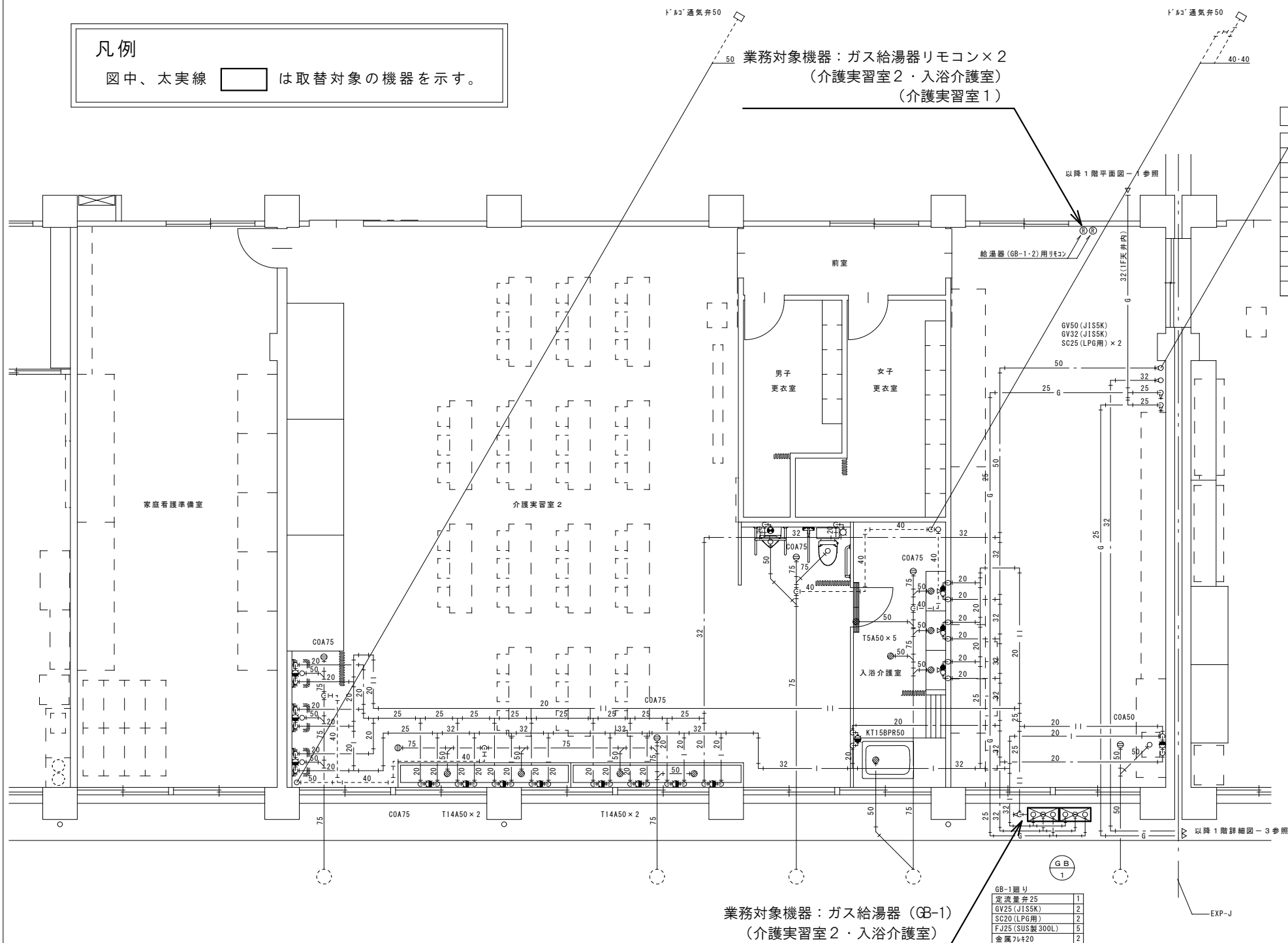
業務概要

鳥取県立境港総合技術高等学校のガス給湯器を整備する。
 (介護実習室2・入浴介護室)

・既設ガス給湯器の分解整備(給湯器本体、付帯部品の取替)	…1系統
・上記に伴う試運転、総合調整	…一式

凡例

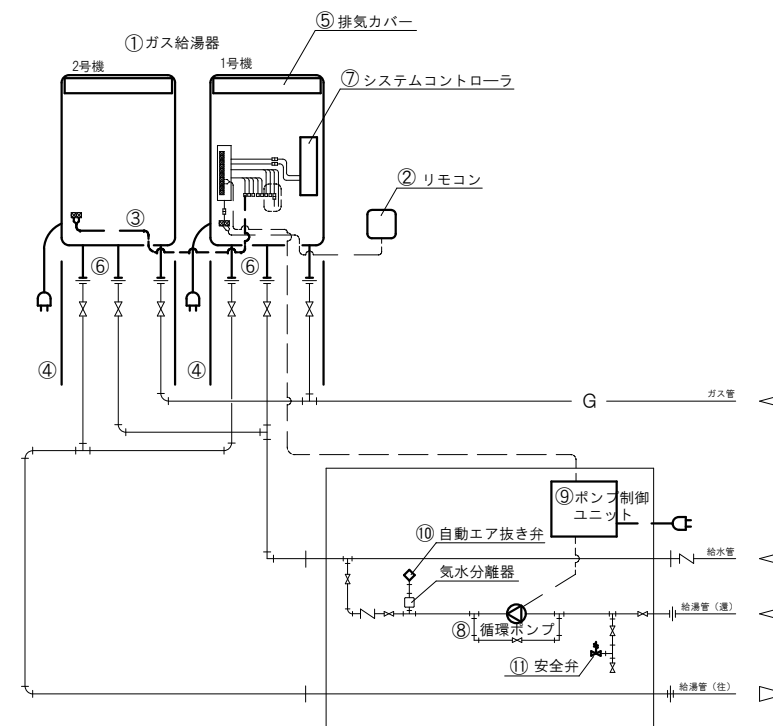
図中、太実線  は取替対象の機器を示す。



教室・海洋・福祉棟

介護実習室2・入浴介護室 平面図 S=1/100

既設衛生機器表					
記号	名称	仕様・付属品		数量	備考
GB-1	ガス給湯器（給湯専用）	形式	屋外壁掛型（業務用）	1	
	(型式：GQ-5011WZ-2)	能力	100号（50号×2、LPG）		
		付属品	メインリモコン、リモコンケーブル15m		
			2台設置据置台、同カバー、排気カバー、配管接続部材、		
			システムコントローラー、循環ポンプ（ラインポンプ）		
			同制御ユニット、付属弁類（自動エア抜き弁、安全弁、		
			気水分離器、各種サービスバルブ・コック）、 他付属配管・配線類一式		



注1) 主要な構成機器を抜粋して図示している。
注2) 記号①～⑪は、業務仕様書に示す対象機器に対応する。

機器構成図（参考） NoScale

業 務 名 称	鳥取県立境港総合技術高等学校介護実習室システムガス給湯器更新業務	S C A L E	D A T A	鳥取県教育委員会	課 長	参 事	課長補佐	係 長	合 議	担 当	年 度	図面NO.
図 名	教室・海洋・福祉棟 介護実習室2・入浴介護室 平面図	S=1/100			課 長	参 事	課長補佐	係 長	合 議	担 当	年 度	図面NO.